

○長妻委員 であれば、政府が今出している制度の中で、お子さんが対象の制度、例えば就学援助、これは今現在、公立小学校全体の一五%の方が受けておられます、百五十七万人。うち生活保護の方は十五万人ですから、生活保護以外の低所得の方が百四十二万人受けておられて、学用品などを補助する制度、これも影響が出るわけです。

こういうお子さんを対象としている低所得者向けの制度、私立小中高授業料免除とか大学授業料等免除とか、生活保護以外の低所得世帯への援助、たくさんありますけれども、その制度対象のお子さんの総計、大体何人ぐらいでいらっしゃるでしょうか。

○下村国務大臣 お答えいたします。

その「低所得者が負担増の可能性」の資料でございますね。この中で、今御指摘がございました文部科学省、子供の関係でいうと、就学援助、特別支援教育就学奨励費、幼稚園就園奨励費補助、高等学校等就学支援金制度、また、真ん中辺ですが、災害共済給付掛金、そして、下の方でありますけれども、可能性のある制度の例ですね、大学授業料減免、高等学校奨学金、私立小中高等学校授業料減免。これらについては、今回の生活保護に影響しないように、現状の状況で対応するように政府として決めさせていただいております。(長妻委員「制度対象人数を」と呼ぶ)ですから、対象は現状のまま維持しますから、あえて数を数える必要はありません。

◆ご依頼日：3月1日

◆ご依頼内容

ウィルキンソン（英国社会疫学者）の格差が拡大すると、社会にデメリットがあるとのグラフ（学力低下、犯罪増加、精神疾患の増加など）

ウィルキンソン氏の著作『平等社会』（資料1）には、さまざまな指標と格差の関係がグラフ化されています。

#### 主な指標と格差の関係（『平等社会』から）

主な指標	
信用度	大抵の人々は信用できると答えた人の割合は、より平等な社会ほど高い
精神疾患罹患率	格差の大きい社会ほど、より多くの人々が精神疾患を患っている
ドラッグ利用率	違法ドラッグの使用は、格差の大きい社会の方がより一般的
平均余命	富裕国の平均余命は格差の程度に関わっている
乳児死亡率	富裕国の乳幼児死亡率は格差の程度に関わっている
肥満率	格差の大きい国ほど成人の肥満率が高い。子どもの太り過ぎの率が高い。
計算力・読解力	格差の大きい社会ほど、15歳の計算力と読解力が低い
出産率	所得階層が低いほど10代の出産率が高い。 10代の出産率は格差の大きい社会ほど高い。
殺人	殺人は格差の大きい社会ほどより一般的である
収監者	格差の大きい国ほど収監者が多い
社会移動	社会移動は、格差が大きい社会ほど少ない

資料1 リチャード・ウィルキンソンほか『平等社会』東洋経済新報社、2010年  
社、pp. 20-21, 60-61, 76-77, 80-81, 94-95, 106-107, 122-123, 140-141, 156-157, 170-171, 184-186

資料2 阿部彩『弱者の居場所がない社会』講談社現代新書、2011年、pp. 124-150

※ ウィルキンソン氏の分析を評価

担当：社会労働課 中村、本田、松井（内線 23511）

生活保護基準引き下げにより影響を受ける制度について

平成25年2月4日 総務省大臣官房総務課

項目	生活保護基準との関係
総務省	
個人住民税が非課税となる者の範囲	<p>&lt;個人住民税の非課税&gt; 生活保護法の規定による生活扶助を受けている者は、個人住民税(所得割・均等割)非課税。【地方税法】</p> <p>&lt;個人住民税の非課税限度額&gt; <u>個人住民税の非課税限度額については、生活保護基準を勘案して設定。</u></p> <p>具体的には、</p> <p>○前年の合計所得金額が、次の基準に従い市町村の条例で定める金額以下である者については、個人住民税(均等割)が非課税。【地方税法・地方税法施行令】 算式: 35万円 × (控除対象配偶者 + 扶養親族 + 1) + 21万円</p> <p>○前年の総所得金額、退職所得金額及び山林所得金額の合計額が、次の基準以下である者については、個人住民税(所得割)が非課税。【地方税法附則】 算式: 35万円 × (控除対象配偶者 + 扶養親族 + 1) + 32万円</p>
日本放送協会放送受信料の免除	<p>日本放送協会放送受信料免除基準に基づき、生活保護法に規定する扶助を受けている者はNHK放送受信料の全額免除に該当。</p>
受信機器購入等支援事業	<p>暫定的な衛星利用により地上デジタル放送を視聴している世帯のうち、NHK放送受信料全額免除(注)となっている世帯に対して、引き続き視聴できるようにするための対策工事費用のうち支援対象世帯の負担に相当する額を給付。</p> <p>(注)NHK放送受信料全額免除の基準内容に「生活保護法に規定する扶助を受けている場合」を含む</p>
公害等調整委員会	
公害等調整委員会に調停等を申請等する際の手数料の免除	<p>申請等を行う者が、生活保護法による保護を受けている者の世帯に属しているときは、手数料を免除【公害紛争の処理手続等に関する規則】</p> <p>(※)申請者及び同一生計の者の前年の所得税が非課税の場合は半額免除</p>